

令和7年度第2回岩手県アレルギー疾患医療連絡協議会

1 開催日時及び場所

令和8年2月3日（火）18：30から エスポワールいわて（Web併用）

2 出席者の氏名

（1）構成員

赤坂真奈美構成員、天野博雄構成員、金村清孝構成員、北舘真由美構成員、佐々木美香構成員、篠崎毅構成員、瀬川郁雄構成員、高林江美構成員、千葉隆二構成員、長島広相構成員、藤本稔構成員、松本主之構成員、村里智子構成員、目時のり構成員、山内広平構成員、山内美枝構成員、吉岡美子構成員

（2）事務局

千葉智貴保健福祉部健康国保課総括課長、阿部功博健康予防担当課長、小野儂子特命課長、坂下藤子主任、高橋栞菜技師、太田栄時復興防災部復興くらし再建課被災者生活再建課長、阿部芳肇防災課防災危機管理担当課長、菊池英里教育委員会事務局保健体育課指導主事

3 議事の概要

（1）開会

（2）挨拶

千葉智貴健康国保課総括課長より挨拶を述べた。

（3）構成員紹介

木村啓二構成員の退任及び篠崎毅構成員の就任を紹介した。

（4）職務代理者の指名について

職務代理者に篠崎毅構成員を指名した。

（5）協議

① 令和7年度岩手県アレルギー疾患対策事業実施状況について

資料1に基づき、事務局から説明した。

【質疑、意見等発言】

○佐々木構成員 相談窓口事業の実績で追加です。1月に成人の食物アレルギー相談が2

件ありました。今まで成人の食物アレルギー相談は年間1件程度でしたが、今年度は8件、1月の分を加えると10件となっており、相談件数が増えています。これは、大人の食物アレルギーに関する知識が広まり、相談しやすくなった結果と考えています。

○**天野会長** 大人の食物アレルギー、最近皮膚科ですと、全身性じんましのショックが起きた事例など、全体的に増えているような印象は確かにあります。

② 令和8年度岩手県アレルギー疾患対策事業実施計画について

資料2に基づき、事務局から説明した。

【質疑、意見等発言】

○**天野会長** 人材育成のところで追加です。今年度は、アレルギー疾患医療等従事者研修会を令和7年10月29日に岩手医科大学附属病院で研修会を行いました。

来年度は、岩手医大で1回、加えて盛岡医療センターで1回行いたいと考えております。御相談させていただきますので、よろしく申し上げます。

○**佐々木構成員** 人材育成の件ですが、大阪はびきの医療センターへの派遣は3年で終了し、新たに愛知県のあいち小児保健医療総合センターで研修が受けられるよう、交渉を進めております。県としても、人材育成の面から、継続的な派遣をお願いします。

○**佐々木構成員** 来年度事業に提案があります。

1つは、保育所向けのアレルギー対応ガイドラインを作りたいと思っています。

保育所のアレルギー対応ガイドラインは、厚生労働省が2019年に改訂版を出していますが、改訂からすでに7年目を迎えており、独自のガイドラインを作成している自治体もあるようです。本県でも昨年度、「学校におけるアレルギー疾患対応指針」が改訂され、現場で活用され非常に成果を出しているとのことなので、保育所版を作りたいということを提案します。

改訂が必要な理由としては、令和4年度の診療報酬改定で、生活管理指導表の作成について、診療情報提供料が算定可能になりました。これは、アナフィラキシーの既往や一定条件の食物アレルギーを有する乳幼児について、主治医から保育所等の嘱託医への必要な診療情報の提供であるとして、生活管理指導表の作成が、診療報酬の算定対象になったものです。今までは、医療機関ごとに文書料が異なり、生活管理指導票を書いてもらうのに、1回3,000円から5,000円、多いところだと7,000円の文書料が発生し、保護者の負担が生じていました。それが負担であろうということも1つの理由で、施設への生活管理指導表の提出は年1回以上、つまりは年1回でも構わないということになっていたんです。そして除去解除は、保護者からの申し出に基づくこととし、医師の診断書や生活管理指導表は求めない、2019年

改訂版のガイドラインにはそう明記されております。しかし、これがトラブルの元になって
います。解除の申し出は、医師からの指示を絶対に書面で求めて欲しいと思いますが、ガイ
ドライン上に記載はない。

ですが、主治医が生活管理指導表を作成する場合、診療報酬の算定が可能になりましたので、
医師としても快く書いてあげられる。保護者も、保険診療の対象ということは市町村の小児
の受給者証も使えるので、負担が少なくなります。このように状況が変わっておりますので、
必要な書類はきちんと求めるように、ガイドラインを訂正したいということが1つ。

2つ目として、管理指導表の牛乳・乳製品の欄に○がついているけど、本当は牛乳だけを外
してくださいとか、魚の欄の「すべて」に○がついてしまうと、もう出汁もとれないとか、
そういうことが現場で出ていますので、実質的に個別対応ができるよう最新の基準を反映
させたいと考えております。

3つ目として、災害時に保育園から出られないことを想定した、備えの追加ということを、
ガイドラインの中に入れていきたいと思っています。

皆さんにぜひ御賛同いただき、来年度の取り組みをやりたいと思うのですがいかがでし
ょうか。

○事務局 これは、保育施設の方を担当しております子ども子育て支援室とも、連携する必
要があると思っております。

○佐々木構成員 こちらで関係機関と調整し、進めてまいりたいと思います。
よろしく願いいたします。

○佐々木構成員 それから2つ目の提案です。
給食で提供される乳について、調理に使用される量を正確に把握したいということを提案
します。学校給食を対象とした調査として、献立を提出することを求め、正確な使用量を把
握したいということですが、この点については、村里構成員の方からお願いします。

○村里構成員 食物アレルギーの患者さんに対し、医師が除去解除、牛乳を給食で皆さんと
同じように、飲んだり食べていいよっていう許可を出されるのですが、その際、実際に給食
でどれくらいの量の乳製品が使われ、乳成分が含まれるか、正確な量を調べたいという願
いです。

通常、除去解除の基準は牛乳だと200mlなんですけれども、乳製品を使用したおかずが出た
場合、牛乳を飲んでしまうと他のおかずを食べられないという現状が出てきたので、安心し
て学校給食を食べられるよう、実態を調査したく、こちらで提案させていただきました。

以前、盛岡市の教育委員会の方に、詳細な献立表、食品名、使用量が書かれたものの提出を
提供いただけないかお願いをしたところ、盛岡市教育委員会からは、「県教育委員会から指

示があればできます。ただし盛岡だけでは、判断することができません。」というお返事を頂戴しました。それで調査が頓挫してしまっております。

本当は全県的に調査をするべきですが、人的に難しい事情もあり、まずは盛岡市教育委員会の分をお願いしたい。盛岡市の場合は、個別の学校単位で作っている給食と、給食センターの給食と2種類あり、それぞれの特徴を把握できるので、盛岡市教育委員会の管轄内で御協力いただければと思います。県教育委員会から、調査への支援を頂戴したいと思っております。

○教育委員会保体課 課に持ち帰って検討いたします。

○佐々木構成員 乳の除去解除は、1歳ぐらいですと牛乳100cc小学校入学では200ccを基準に除去を解除しております。

例えば、小学校の給食の献立がシチューで、その中にチーズが入っている、たんぱく質を上げるために、パンに脱脂粉乳が入っている。すると、合計400gくらい乳製品が使用されています。給食で乳を使ったおかずが出された場合、飲用牛乳を抜くという対処をすれば、基準以下の摂取量になりますので、避けた方が安全に喫食できるのか、それでも気を付けるべきか、検証が必要ではないかと考えます。保育園も同様です。給食で合計どのぐらいの乳成分が提供されているか把握したいというわけです。

○佐々木構成員 3つ目の提案です。

今、卵の次に多い食物アレルギーの原因としては、くるみです。ナッツ類が多い。ナッツアレルギーが多いことをふまえ、洋菓子店などできちんと表示していただかなければならない。ここを啓発する必要があると思います。

○村里構成員 今、くるみアレルギーが急増しており、卵に続き多い状況になっております。岩手県の食文化からも、くるみの使用頻度が他県に比べて多い印象もあります。日頃病院で接していても、くるみアレルギーのお子さんが非常に増えていると感じており、誤食事例だと、お土産品やカレーやアイスクリームに入っていた、キッチンカーで買ったものに入っていたなど、分からず食べてしまい、アナフィラキシー症状を起こして病院にかかるケースが非常に増えている現状があります。外食店や製菓店の方々等、食品を販売してる方々に情報提供して、危険回避をしたいのですが、どのようにして情報提供するのが一番効果的なのか。消費者庁作成のパンフレットがあり、保健所から配付することでお願いしていますが、よく読んでもらえないということが懸念されるので、営業者の方々が集まるような場で周知するとか、いろんな方法を県の立場で御提案いただければありがたいと思っております。

○天野会長 これも難しい問題と思いますが、御意見ありますでしょうか。

○**佐々木構成員** 実際に、アナフィラキシーを起こして救急搬送される事例も発生しています。

レストランで提供されたカレーを食べて、ヘリコプターで搬送された事例がありました。カレーにカシューナッツが入っていたのです。本人は、カシューナッツアレルギーだと分かっているのですが、表示がなかったため気づかず食べてしまいました。店側が、カシューナッツが入っていることを一言でもアナウンスするとか、メニューに書いてあれば回避できた事例です。

別な事例では、ケーキ屋さんで見たくは普通のチョコケーキを買いました。ですが、ピーカンナッツをチョコでコーティングしたものが入っていた。見た目で見分らず誤食してしまった事例です。

やはり、原材料を表示することが非常に大切で、一部のお菓子屋さんでは必ず「アレルギーはないですか」と声を掛ける取組がされてます。外食や対面販売でも、表示するとか、一言声をかけるとか、そういうことが必要なんだということを啓蒙していく必要があると思います。

○**天野会長** それをどのように店舗へ周知していくかが、課題になりますね。皆様から、いいアイデアないでしょうか？

○**事務局** 食品表示を担当する課がございますので、この件について共有をしておきたいと思います。

○**天野会長** 県民の方が、まだまだ情報につながるできない状況があるということですね。

○**吉岡構成員** 県栄養士会です。スーパーで食育のイベントなどを行うことがあります。減塩をテーマにしたイベントが多いのですが、県民の方々に直接啓発する機会がありますので、御協力をいただいて、ポスターなど掲示し情報発信するという方法もあります。栄養士会でも協力したいと思います。

○**佐々木構成員** もう1つよろしいでしょうか。

当院の医師からの要望ですが、青森県では、専門医やアレルギーエドューケーターがいる医療機関、あるいは、舌下免疫療法を行っている医療機関、このようなアレルギー診療に関する情報がホームページで公開されています。岩手県でも、取り組めないか提案です。

アレルギー相談窓口へ、舌下免疫療法をどこでやっているのかという、受診先の問い合わせがありました。それを鑑みますと、どこでどんな診療をやっているのかということをもホームページ

ージに掲載することは、県民の方々にとっては有益な情報だと思います。

なので、医療機関へアンケートをとっていただきたいと思います。項目は、舌下免疫療法をやっているか、食物負荷試験をやっているか、血液の検査をしているか、この3項目でお願いしたい。県から、医師会を通じて、または、県を通じて、情報をホームページへ掲載可能かどうか、アンケートを取っていただきたいと思います。

○事務局 医師会とも御相談をした上で、検討したいと思います。

範囲が広く、医療機関の数かなりありますので、ある程度目星をつけた上で、アンケート調査を行った方がよいと思います。検討を進めたいと思いますので、先生には御指導の方、よろしくお願ひしたいと思います。

③ 食物アレルギー炊き出し実習について

資料3に基づき、山内美枝構成員から説明した。

○山内(美)構成員 今回初めての取組となりましたが、きっかけとしては、東日本大震災でアレルギーに特化した支援を行った経験からです。

まず、災害時に食物アレルギーを持つ人が、避難所で提供される炊出しや配布された食料を食べられるのかわからないという声が多くありました。なので、炊き出しするときには食品の原材料表示する必要があること、アレルギー患者が「食べられない」という声を上げられる環境を作らないといけないというところから始めています。

取り組んでみて、防災担当の皆さんとも協力して一緒にやっていく必要があると思っています。次年度も計画しているので、御協力をお願いしたいと思います。

【質疑、意見等発言】

○天野会長 今日は県の防災担当の方にも御出席いただいておりますが、コメント等いただいでよろしいでしょうか。

○復興くらし再建課 避難所での食事提供等の避難所運営について担当しております。中でもアレルギー対策は命に係わることですので、実習というかたちで関係者が集まってお互いに情報共有して、考えていただく機会というのは、非常に有意義な取り組みであると考えています。

県としても、避難所での温かい食事提供が重要と考えておりますが、災害時は様々な主体が炊出しに訪れます。ボランティア活動として炊出しをするということになると、関わる主体も多くなってくるので、県としてはまず、現地で取りまとめる市町村の意識が非常に大事だと考えています。

ですので、主体になる市町村で避難所運営マニュアルを作成しておりますが、そのモデルを県の方で作成し、アレルギーに配慮した取り組み、食品の原材料の表示であるとか、アレルギーに配慮した備蓄、あるいは食品調達等をしっかり行うこととして、県内全市町村にお示しし、取り組みを促進しているところです。

また、県の防災訓においても、例えば他の市町村に避難した被災者が、アレルギー食を要望しているという想定での広域訓練などを実施し、意識啓発を図っているところですので、今後も連携して、取り組みたいと思います。

○**山内（美）構成員** ありがとうございます。やはり私たちだけでは、難しいところがあります。実際に各市町村が避難所運営を行うと思いますので、県には方針を示していただきたいと思います。自主防災組織の方々も毎年、実際に炊出しを行ったり、備蓄食品を配布したり、訓練の機会はあると思うので、その時に、必ず原材料表示をしていただきたいです。岩手県以外のアレルギー対策が進んでいる地域ですと、訓練をしている地域もあるので、そういう取組など、県内各市町村に情報提供していただきたいと思います。

○**村里構成員** 私も参加をして、地域には、ボランティアの方がたくさんいらっしゃるんだと感じました。その中で、食生活改善推進員という方々がいらっしゃいます。行政の方で育成されていて、勉強もされていますし、知識も、スキルもあるというメンバーだと思っています。

○**北館構成員** 食生活改善推進員は、地域の方々を対象にした食を通じた健康づくりの活動を行っているボランティアです。市町村で養成して、定期的に研修をしたり、地域の方々に講習会などで伝える活動など行っておりますし、イベントや小学校や保育園で活動したり、色々な活動をしている方々になります。

○**天野会長** 炊き出し実習のタイムスケジュールを拝見しますと、長い時間をかけて取り組まれたのですね。

○**山内（美）構成員** 結構詰め込みました。実は山口県での取組を参考にしたのですが、山口県では3日かけて実施したものを1日に詰め込みました。内容はやや盛りだくさんでしたが、非常に学びの多い実習となりました。

○**天野会長** 実習は盛岡市と久慈市で開催されたとのことですが、地域の特徴もかなり違いがあるのではないかと思います。地域差などいかがでしたでしょうか？

○**山内（美）構成員** 盛岡市も久慈市も初めて参加する方ばかりでしたので、知識の差はないと思います。ですが、参加者を募る時、久慈地域では、市町村の防災担当の方が積極的に

参加して下さって、その点地域差を感じました。参加人数の差は、会場の規模の差になりますので、久慈市でも大きい会場を確保できれば、人数が集まったと思います。久慈地域は非常に積極的で、参加意欲の高さを感じました。

一方、盛岡市会場ですと、食生活改善推進員の方に御出席いただきました。自主防災協力者の方々にも、積極的に参加者を募っていただいて、地域の活動が熱心だと思いました。あと、面白かったのが、学生の皆さん、柔軟に考えることができるんだなと感じました。

④ 乳幼児アレルギー患者調査について

事務局から資料4に基づき、説明した。

【質疑、意見等発言】

○佐々木構成員 まずは、問診票に調査項目を追加していただいたことに、感謝申し上げます。東京都では、全都調査といって3歳児全員に、調査しています。岩手県でもできるかと思っていたのですが、なかなか難しいということで、問診に項目を追加していただくことになった。追加質問のポイントは、自己判断している方々を省くために、「医師から食物アレルギーと診断されていますか」としました。食物アレルギー患者がどのぐらいいるのか把握するため、前進だと思います。

○天野会長 それでは、予定しておりました議題は以上ですけれども、皆様方から、その他追加ありましたらお願いします。

○村里構成員 「学校におけるアレルギー疾患対応指針」については、県教育委員会で良いものができたと思います。こちらの一歩の特徴である「ヒヤリ・ハット報告」は、今回の改訂でどれくらい増えているのかを知りたいと思っております。次回の協議会のときに、何件ぐらい報告があったのか、実態を報告いただきたいと思っております。

○村里構成員 1つ情報提供です。国立相模原病院の海老沢先生から、生活管理指導表の不備が非常に多く、保育や学校の現場はその対応に困っているという話題提供がありました。私も、研修会で講師を務めた際に、「もし生活管理指導表が不備であったり、内容が分かりにくいときには、主治医の先生に問い合わせなり、戻してください」と説明はしますが、実際に主治医の先生に問い合わせたり、差し戻すのはハードルが高いと思います。

相模原市や調布市では、教育委員会と医師会が連携を取っていて、例えば学校の生活管理指導表の内容に不明な点がある場合は、学校から教育委員会に回って、教育委員会から医師会に回って、医師会から主治医の先生の方に下ろすというシステムができ上がっていると伺いました。現場の負担が少なくありがたいシステムだと思います。実際に、同様の仕組みを構築するのは容易ではありませんが、全国ではこうした取り組みが始まっているという情報提供です。

○山内（美）構成員 議題1で報告もありましたが、1月の1ヶ月間にアレルギーオンライン講演会を実施しましたので、報告いたします。申込者数が642名で過去最高申込者数となりました。協力いただいた岩手県、拠点病院の先生方に御礼申し上げます。

毎年実施しており、今年で6回目を迎えますが申込者が増え続けていて、施設の研修として活用しているというところも増えています。岩手県内の、アレルギーを知らない人を減らしたいという思いで始めた取り組みです。来年度も開催したいと思っておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

6 閉会